資料１　保健福祉審議会
地域共生専門部会
令和４年１１月８日

地域（自治組織や協議体）を中心とした多様な主体による見守り・支え合いネットワークづくりに係る取組（中間報告）
～第３期廿日市市地域福祉計画の実践～

第３期廿日市市地域福祉計画（以下「第３期計画」という。）の基本理念「誰もがつながり合い　一人ひとりが　幸せを感じながら暮らせる　多様な選択ができるまち」の実現に向け、基本目標、行動目標の達成を目指し、関係部署や関係主体と連携しながら、特に、令和４年度の取組の柱のひとつである「多様な主体による見守り・支え合いネットワークづくり」を踏まえ、次の取組を実施している。

※黄色アンダーライン：令和４年度新規の取組
※【進捗度】は自己評価によるものである。

基本目標１：多様性を受け入れる「ふくし文化」の創出

基本理念の実現に向けて、すべての前提となる多様性の理解や、誰もが地域社会とつながることができる接点をつくるため、理念の啓発に取り組むとともに、関係主体で地域情報（課題）を共有する仕組みを整える。

主な内容	行動目標（行政が取り組むこと）
（１）「第３期計画」理念の普及啓発 【進捗度】 0　50%　100% ■■■■■■□□□□□□□□□□□□□□□□ ○　「第３期計画」の関連計画に係る業務を担当している職員や、地域福祉、地域づくりにかかわりのある業務を担当している職員、市社協が参加する「地域福祉推進会議」を７月２１日（木）に開催した。 ○　「第３期計画」と各所属が実施する事業との関連や接点を考え、地域福祉の推進とかかわりのある事業（「関連事業」）を選定して一覧表とし、各関係所属と共有した。 ○　サロン、地域自治組織など、さまざまな地域福祉活動の場面における普及啓発については、現時点で実施できていない。	【行動目標１（本編Ｐ１９）】 ・身近な場で日常的に「知る」、「理解する」機会をつくります ・人権教育を推進します ・支え合いやソーシャルインクルージョンの理解など、地域福祉の視点を取り入れた主催事業を実施します 【行動目標２（本編Ｐ２１）】 ・地域情報や市の施策に関する情報を活用し、地域福祉活動につながる事業を実施します ・情報を共有できる場、機会をつくります
（２）「つなぐシート」を活用した地域情報の共有 【進捗度】 0　50%　100% ■■■■■■■■■■■□□□□□□□□□□□□	【行動目標２（本編Ｐ２１）】 ・各地区の地域福祉活動に関する小さな情報を、日常的な市民との対話により把握し、関係部署や関係機関へつなぎます

	○　相談まるごとサポートデスクで対応する相談について「つなぐシート」を活用し、主に初動対応の状況共有として、各関係所属のほか、相談支援ネットワーク会議定例会でフィールドマネジャーを中心に共有している。 ○　「つなぐシート」は庁内の各関係所属及び一部の民間主体（相談支援ネットワーク会議主体）での活用にとどまっており、今後は、シートの活用拡大のほか、個人情報の取扱などの課題について整理する。	

基本目標２　つながりの礎となる日々の暮らしの再考

最も身近で、小さな共同体となる「家族・世帯」の価値や機能を見つめ直すこと、身近な人の将来に思いを馳せること、近隣における日常的なコミュニケーションの大切さを理解することなどを通じ、多様なつながりづくりを促進する。

主な内容	行動目標（行政が取り組むこと）
（１）「相談まるごとサポートデスク」の機能発揮 【進捗度】 0　50%　100% ■■■■■■■■■■□□□□□□□□□□	
○　機会を捉えて周知を行っており、ブックレット「あなたがここから踏み出す一歩」を、社会福祉法人、市内企業等へ配付するとともに、市民への周知につながる関係施設等への窓口設置に係る協力依頼に取り組んでいる。 ○　運営については、健康福祉部所属のフィールドマネジャーがローテーションで従事し、担当分野を起点に、担当分野以外の範囲にも目を向け対応する体制としている。 ○　相談まるごとサポートデスクの運営状況は、別紙1のとおり。	【行動目標３（本編Ｐ２３）】 ・在宅で療養したい人や家族からの相談に応じます

基本目標３　暮らしを守る安心・安全のセーフティネット

地域福祉活動者の固定化、高年齢化など、担い手の偏りが解消されない中、多様な価値観やライフスタイルに合わせて、始めやすく、入りやすい入口を多くつくることで、地域福祉活動への参加やかかわりの裾野を広げる。

既に取り組まれている地域での居場所づくりや見守り活動などを生かし、暮らしの安心と命を守るセーフティネットとして機能するよう働きかける。

主な内容	行動目標（行政が取り組むこと）
（１）「はつかいち暮らしのことゼミナール」の開催 【進捗度】 0　50%　100% ■■■■■■□□□□□□□□□□□□□□□□ ○　将来の地域福祉活動の担い手育成として、４期目となる「はつかいち暮らしのことゼミナール」を開講、１５名が参加している。 ○　参加者それぞれの地域との関わりや接点を考え、小さな実践の企画及び実践に向けて、スタートしている。 （開催日） １０月　７日（金）：事前説明会 １０月１５日（土）：第１回「知る」 １０月２０日（木）：現地見学会こども食堂 TOMO	【行動目標５（本編Ｐ２７）】 ・地域福祉活動への柔軟な参加の仕方を提案します ・地域にかかわりが少ない世代のかかわりしろを見出すための裾野拡大の取組を継続して実施します ・市職員が地域福祉活動に参加することの意義や価値を共有し、参加を進めます
（２）冊子「地域福祉活動×個人情報保護」の周知及び活用 【進捗度】 0　50%　100% □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ ○　「第３期計画」の普及啓発と同様に、サロン、地域自治組織など、さまざまな地域福祉活動の場面における普及啓発については、現時点で実施できていない。	【行動目標６（本編Ｐ２９）】 ・個人情報の取扱について、正しい理解の普及に取り組みます
（３）土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）における個別避難計画の策定 【進捗度】 0　50%　100% ■■■■■■□□□□□□□□□□□□□□□□ ○　避難行動要支援者の個別避難計画については、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に居住する要支援者で、特に、要介護度や障がいの状態から避難行動が困難な人を優先して策定を行っている。 ○　策定に当たっては、庁内（防災、消防、福祉）及び庁外（福祉専門職、受け入れ先となる施設、地域その他の避難支援団体）で役割分担し、連携して取り組む。 ○　地域へのヒアリング等で把握した、寝たきり等の地域だけでは支援が難しい要支援者についても策定を予定している。	【行動目標６（本編Ｐ２９）】 ・出前トークなどを活用し、要支援者の理解につながる啓発に取り組みます ・地域の避難行動を支援します ・地域ヒアリングなどにより、個人・地域の備えの状況を把握します

（４）福祉避難所の開設訓練の実施 【進捗度】 0　50%　100% ■■■■■■□□□□□□□□□□□□□□ ○　市内の高齢者福祉施設、障がい者福祉施設等「福祉避難所等の設置運営に関する協定」を締結している施設に対し、福祉避難所の開設訓練に係る実施希望に関するアンケート調査を実施した。 ○　アンケート調査の結果、１施設において、今年度中の訓練実施の希望があり、企画会議の開催など実施に向けて調整中である。	【行動目標６（本編Ｐ２９）】 ・福祉避難所の設置や避難所への専門職派遣など、災害時における避難所の環境整備を進めるため、医療・福祉施設との連携を進めます
（５）「地域福祉カルテ」の見直し 【進捗度】 0　50%　100% ■■■■■■□□□□□□□□□□□□□□ ○　他市の活用事例などを参考に、社会資源の情報共有の方法について調査研究を行った結果、新たな共有ツールの導入に向けて、令和５年度当初予算編成において検討中である。	【行動目標７（本編Ｐ３１）】 ・行政が保有するさまざまなデータを整理し、事業の見直しに活用できるツールとプロセスをつくります

基本目標４　多様な選択肢を生み出す新しい支え合いの成熟

多様な主体が出会い、福祉分野を超えて幅広い関係者が出会い、学び合い、地域社会の持続を支えるための、プラットホームづくりに着手する。

さまざまな課題を抱えた人や世帯に合わせ、福祉以外の分野との連携により、地域の社会資源を生かしたインフォーマルサービスの開発・見直しに向けた取組を進める。

主な内容	行動目標（行政が取り組むこと）
（１）企業の社会責任（ＣＳＲ）の普及啓発 【進捗度】 0　50%　100% ■■■■■■□□□□□□□□□□□□□□ ○　地域生活課題の具体的な解決に向け、多様な人々による参加のプログラムやネットワークづくりにつながる新たな社会資源の発掘を目的に、廿日市市内企業約２０社に対し、インタビューを実施している。 ○　インタビュー内容について、関係者間で共有するとともに、企業等における社会貢献活動については、市ホームページや、市社協ホームページ等に掲載し、	【行動目標８（本編Ｐ３３）】 ・中間的就労の受け入れ先など、地域社会に貢献する企業・事業所を開拓します 【行動目標１０（本編Ｐ３７）】 ・地域社会に貢献した企業・事業所の取組を公表し、認証する仕組みを検討します ・地域の社会資源を見える化します

	広く市民に周知する。	
（２）廿日市市内の社会福祉法人等による情報交換の場づくり 【進捗度】 0　50%　100% ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■	○　廿日市市が進める包括的支援体制づくりに向けたる成果と課題、令和４年度における重点取組のほか、社会福祉法人における公益的な取組の考え方など、共有する機会として、市内社会福祉法人を対象に情報交換会を開催した。 （開催概要） 開催日：令和４年７月２６日（火） 参加法人数：１６法人 ○　社会福祉法人が実施する公益的な取組について、４法人から実践報告を行った。 ○　地域福祉の推進や見守り活動などに関する連携協定を締結している企業等と、今後、本市が目指す包括的な支援体制の構築に向け、それぞれの協定内容の再確認のほか、担当者間の顔合わせも含めた意見交換を開催、４社が参加した。 （開催概要） 開催日：令和４年１０月２１日（金）	【行動目標９（本編Ｐ３５）】 ・社会福祉法人や医療法人との連携を進めます ・多様な主体による、考え、話し合う場をつくり定着させます
（３）「地域福祉カルテ」の見直し	※再掲（基本目標３（５））	【行動目標１０（本編Ｐ３７）】 ・地域の社会資源を見える化します

成年後見制度利用促進（第７章）

判断能力が十分でない人も、住み慣れた地域で尊厳を持って生活できるよう、成年後見制度や日常生活支援事業の周知を図り、利用しやすい環境整備に向けて、関係所属や市社協と連携して取り組む。

主な内容	行動目標（行政が取り組むこと）
（１）成年後見利用促進センターの機能発揮 【進捗度】 0　50%　100% ■■■■■■■■■■■□□□□□□□□□□□□	【本編Ｐ５１】 ・パンフレットの作成・配付、ホームページの活用により、制度理解を促します。 ・成年後見制度に関する相談窓口（中核機関）を広く知らせます
○　成年後見制度の利用を必要とする人や、その家族、支援者や関係機関からの相談を受けるほか、利用促進のための広報・啓発・出前講座を行っている。	

（５月～９月までの相談件数）

月	認知症	知的障がい	精神障がい	全体	その他	合計
5 月	1	13	1	14	6	35
6 月	11	6	9	62	2	90
7 月	11	4	1	34	5	55
8 月	7	6	2	29	2	46
9 月	5	12	1	42	5	65

（５月～９月までの出前講座等）
１１か所、１６９人

○　１１月から専門相談会を実施する。

（２）地域連携ネットワークの仕組みづくり

【進捗度】

0　50%　100%

■■■■■■■■■■□□□□□□□□□□

○　市社協主催の「法人後見事業運営委員会」の構成をもとに３回目の準備委員会を６月３０日（木）に開催し、１０月に「廿日市市権利擁護支援地域連携ネットワーク推進会議」を発足した。

【本編Ｐ５２】
・地域連携ネットワークの仕組みづくりに取り組みます
・地域連携ネットワークの要となる中核機関を整備します

再犯防止・更生支援（第８章）

再犯防止に向け、継続的に社会復帰に向けた支援を行い、孤立することなく、再び社会を構成する一員となることができるよう、関係部署や関係団体と連携し、既存の取組と連動させた支援に取り組む。

主な内容	行動目標（行政が取り組むこと）
（１）更生保護サポートセンターの設置・運営に向けた協力 **【進捗度】** 0　50%　100% ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ ○　廿日市地区保護司会、廿日市地区更生保護女性会を中心に行われている犯罪や非行をした人の立ち直り支援に向けた取組への協力として、更生保護サポートセンターの運営協力を行っている。	**【本編Ｐ５８】** ・（仮称）更生保護サポートセンターの設置、運営に協力します
（２）関連事業と連動した就労の確保 **【進捗度】** 0　50%　100% ■■■■■■■■■■□□□□□□□□□□	**【本編Ｐ５６】** ・生活困窮者就労準備支援や障がい者就労支援事業など、既存の取組を生かし、相談者の就労を支援します

	○　就労することが困難な人に対する生活習慣の改善や、就労に必要な力の形成など、生活困窮者自立支援事業や、重層的支援体制整備事業（主に参加支援）など既存の取組と連動させ、安定した社会生活を送ることができるよう、就労支援や離職防止を行っている。	